



令和4年4月28日
佐倉市立佐倉幼稚園
保健室発行

新学期が始まり、1か月がたちましたが、お子さんのご様子はいかがでしょう。4月から頑張ってきて疲れがでてくる時期でもありますので、連休はゆっくり心と体を休ませていただきたいと思います。

また、天候によって気温も上昇し汗ばむ日も多くなりました。寒暖の差が大きくなる時期をむかえますので、重ね着をして体温調節ができるようにご協力をお願いします。

日本スポーツ振興センターの「災害救済給付制度」への加入について

災害救済給付制度は、学校管理下において園児が負傷等の災害を受けた場合、国、学校の設置者・保護者の三者の負担により災害給付を行う互助救済制度です。

すでに同意書をご提出いただいておりますが、園児一人当たりの年間掛け金から、市の補助を差し引いた額として、一人170円分を、5月の材料費と一緒に集金させていただきますので、ご了承ください。

学校管理下で発生した疾病及び負傷については、日本スポーツ振興センター災害給付制度が優先となりますので、子ども医療費助成受給券を使用することのないようお願いいたします。



- こまめに水分補給・・・水筒は、いつも身近なところにおきましょう
- 外遊びや運動をする時は・・・野外に出るときは、帽子をかぶりましょう。
- 休憩をとる・・・野外での活動は、30分ごとに休憩をとりましょう。
- 朝食をしっかり食べる・・・朝食をしっかり食べて、体にエンジンをかけましょう。
- しっかり睡眠をとる・・・入浴をして体をあたためて決まった時刻に就寝しましょう。

5月の健康診断の日程

10日（火）身体測定【身長・体重】	26日（木）視力検査
19日（木）歯科検診	31日（火）聴力検査

～こんなことに気をつけてください～

- 身体計測：身長をはかるので、髪の毛を頭の上で結ばないような髪型にしてください。
また、後ろに1本で結ぶ髪型は身長計にぶつかってしまうため避けてください。
- 視力検査：めがねをかけているお子さんはめがねを持たせてください。
当日前髪が目に入らないような髪型にしてください。
- 聴力検査・耳鼻科検診：前日の夜に耳掃除をしてください。
耳が聞こえにくいや後ろから呼びかけても反応しにくいなどがあれば事前にお知らせください。
- 歯科検診：前日や当日の朝仕上げみがきをしてください。
- 内科検診：背中の様子も見るので髪の毛が、背中にかからないような髪型にしてください。

身体計測は
体操服で
行います

★健康診断では、身体の発達や病気の疑いがないかみていきます。疑いのあった場合は、文書にてお知らせしますので、早めに医療機関を受診して下さるようお願いいたします。

5/9運動器検診保健調査票を配付いたします

6月1日（水）内科検診の中で、運動器検診を行います。事前に調査票をお配りして、保護者様に、お子さんの脊柱の様子や5つの動作について気が付くことがございましたら、ご記入いただき、5月16日（月）までにご提出ください。

記入の仕方説明文書や、運動器検診リーフレットを一緒に配付いたしますのでご参照ください。